

全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾22FAX第93号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長	2023年 4月26日 時 分
殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

23春闘第5回中央港湾団交の経過について

(本文) 全国港湾と港運同盟は、4月26日(水) 14時30分から芝浦サービスセンター会議室(東京港)において23春闘第5回中央港湾団交を開催した。

業側代表より、第4回中央港湾の後、4回にわたり、事務折衝を行い、それをふまえて最終回答として(仮)協定書(案)の提案があった。業側より、案文の読み上げと説明が行われた。

2. その中で特に、(仮)協定書(案) 1. -(1)の労働環境整備のための取り組みについて、口頭で付言するとして、23春闘協定書が締結され次第、23春闘協定書とその内容の趣旨を理解し、対応する旨の文書を日港協から各元請事業者に発出するとした。

3. 組合側は、内部議論をするために暫く時間をいただきたいとした。

4. 交渉団での議論については、以下の通り。

(1) 事務折衝団から、4回にわたる折衝で強調したことと論点について以下の報告がされた。

- ① 政府施策を日港協から荷主団体に文書を発出すること
- ② お手伝い特例のセーフティーネットについて、具体化すること
- ③ 週休2日制についての見直しを立てること
- ④ 指定事業体について、「是正」が必要との認識に立って、具体的な採用にふみ出すこと

(2) 交渉団からは上記の点について折衝の過程を理解するとしてうえて、具体的な質疑があり、事務折衝団が回答した。

5. 議論をふまえて、真島委員長より事務折衝団の努力に敬意を表して、日港協からの(仮)協定書(案)について、字句の訂正を行わずに了承することが提案された。ただし、(仮)協定書(案) 1. -(1)で各単組・各個別で賃上げ交渉を行っているところがあることから、本日に妥結しないで検証の部分を残し、(仮)協定書(案)の中身について理解するとし、元請事業者が荷主・ユーザーから賃上げ原資となる料金をもらい、専業者への下払い料金を支払ったかどうかの確認をするために中央港湾団交を休会とすると提案があり、交渉団として確認した。

6. 以上のことから、(仮)協定書を押印せずに基本合意することとした。

7. 団交再開後、真島委員長より業側からの（仮）協定書（案）について基本的に趣旨を理解し、文書の変更を求めず、基本的な合意はするも、本日の調印を取り交わすことはできないと回答した。理由は、賃上げ交渉が各単組・各個別が終わっておらず、（仮）協定書（案）1. -(1)①を後押しする責任があるとした。その検証をふまえ、少なくとも1か月後に検証団交を要請した。適正な料金收受の料金払いの確認作業を含めたことをして、各単組・各個別の労使交渉の後押しを要請する。
8. 加えて、組合側より、賃上げ交渉と適正料金收受、並びに源資確保の取り組みの指示文書を発出する。内容としては、（仮）協定書を基本合意したことをふまえ、1丁目一番地である料金改定を求め、（仮）協定書を添付して各単組・各地区において、地区・個別の料金を取ってきてほしい旨の押し上げを図っていくので、日港協として齟齬がないように対応を要請する。
9. 日港協は、（仮）協定書を各地区港運協会、各会員店社に発出し、各単組・各個別、及び各地区の労使交渉を促進すると回答した。
10. 次回団交の続回の日程は、事務局で調整することとした。（終了 16 時 00 分）

以 上

〈添付〉 23 春闘（仮）協定書 [押印なし]

港湾労働者の命と安全を確保するための議事確認 [押印なし]

全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾22FAX第92号
(宛先)	2023年 4月 26日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

4/26 中央事前協議会の協議経過について

(本文)

1. 4月26日(水)11時00分より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案2件、革新船に係る事前協議事案30件(重要案件0件、4月21日までに地区に下した軽微事案30件)について協議を行なった。その結果、施設案件の2件は、詳細な作業体制を確認するため、中央保留・地区先行協議とし、地区協議に付すこととした。
2. 中央保留・地区先行協議とした2件の事案は以下の通り。
 - (1) 整理番号(23-31)日本通運(株)とラサール不動産投資顧問(株)が、大阪市住之江区にある「ロジポート大阪ベイ」の一部を借受け運営することについて
 - (2) 整理番号(23-32) (株)二葉物流システムとESR(株)が、川崎市川崎区東扇島にある「ESR 東扇島ディストリビューションセンター」の一部を借受け運営することについて
3. 報告案件について
 - (1) 3月度(4月4日)の事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件9件、船社案件0件の合計9件について了承されたことが報告された。
 - (2) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(3月31日~4月21日)について、邦船関係2件、外船関係34件が報告され、確認した。
4. 次回の中央事前協議会は、5月26日(金)、次々回(6月度)は6月20日(火)に開催することを確認した。

以上

<添付> 4月26日(水) 中央事前協議会事案(4月度)